東郷村報

昭和26年10月15日
發行所
東郷村役場
日向市富高新町
株式會社 安藤印刷所
電話64番

贈呈 お讀みになつたらお隣りへ

重要な社會教育と

東郷村社會教育の現況

一、社會教育法の出來た理由

終戰後の日本は全体主義の國家から民主主義の國家に切りかえねばならなくなりましたので學制も改革され民主々義の教育を行うようになりました。

昭和二十二年に教育基本法が發布されまして教育の基本がきまりましたがその第一條に教育は人格の完成と平和な國家及社會の形成者然も自主的精神に充ちた心身ともに健全な國民を育成すると目的がはつきりとしているのであります。その方針としては第二條に教育の目的はあらゆる機會にあらゆる場所に於て實施されなければならない然も學問の自由を尊重し實際生活に即し自他共に敬愛し協力して文化國家を作るということになつているのです。それで教育は人格の完成をめざし平和な文化國家を建設することが基本でその方法としてはあらゆる機會に如何なる場所でも出來るということになるのです。この教育基本法には教育の根本になるものがいくつも掲げてありますが、その内に社會教育というものが大きく取り上げてあるのであります。この規則は少し六ケ敷しいようではありますが本文をかかげて見ますと「社會教育」家庭教育及び勤勞の場所その他社會に於て行なわれる教育は國及地方公共團体によつて奬勵されなければならない。國及び地方公共團体は圖書館、博物館、公民館等の施設の設備學校の施設の利用その他適當な方法によつて教育の目的の實現に努めなければならない。とあります。それで社會教育は國や都道府縣及市町村に於て奬められて行かねばならないことになつています。國は之に基づいて昭和二十四年六月十日法律第二百七號で社會教育法というものを公布したのです。

二、社會教育法にはどんなことがきめてあるか

社會教育法には大まかに申しますと社會教育委員のことや圖書館や博物館等のことがあげてありますが一番大きく取り上げてあるのは公民館であります。少し大げさな申分かも知れませんが社會教育は公民館中心でなければならぬといつてもよいでせう。社會教育法の第四章の公民館は二十三條からなつています。その中に公民館の目的があげてあります。本文のまま上げて見ますと公民館は市町村その他一定區域内の住民のために實際生活に即する教育學術及び文化に關する各種の事業を行いもつて住民の教養の向上健康の増進情操の純化を圖り生活文化の振興社會福祉の増進に寄與することを目的とする。とあります。

㊀公民館の目的をわかり易くいえば

新日本の建設
- 市町村民の幸福
- 郷土の振興

社會教育中心の施設
- 勉強し樂しむところ（教養娯樂の機關）
- 生産を高め生活を豊にするところ（産業振興機關）
- 連絡相談するところ（自治振興機關）

であります。

㊁この目的を達成するために公民館では何をするか

(1)定期の講座を開きます
例　社會講座とか　青年講座とか　成人講座とか　婦人講座とか

(2)討論會　講習會　講演會　運動會　敬老會　展示會　品評會等をいたします

(3)圖書を備えつけます

(4)保健体育やレクレーションの器具を備えておきます
公民館の庭等に子供の遊び道具等を造ることは大切なことでせう

(5)連絡相談をいたします
部落にある各種の團体や機關の連絡をはかります
綜合計畫も立てます
部落民の話し合いや協議集會に必ず使用します
皆が氣持よく協力して融和を計ります

(6)經費の捻出や産業の振興厚生等に役立つ事業をいたします

(7)郷土の實態が一目にわかるところであります

㊂公民館の運營は

(1)最も家庭的な雰圍氣が現われるようにしなければならない
親しい村の家　樂しい村のより場として　氣輕に出入できるくつろいだ場所として青年も老人も男も女も百姓も商人も何の氣がねも遠慮もなく平等の立場で自由に談笑し研究するところでなければならない

(2)自然に人を引きつけるようにしなければならない
「暇があつたら一寸でも行つて見たい」
知らず識らず中に足の向く公民館でなければならない

(3)總て民主的に運營されなければならない
村民の民主々義的な訓練の實習所としてお互に人格を尊重し合い自由に討議談論研究に自分の意見を率直に表わし又他人の意見を傾聽する習慣を養われるようにするところであります
打ち解けた自由と平等の世界が公民館の中から出現するようにすることであります

(4)村の實狀に適應していなければならぬ
公民館は村の實狀に又部落の實狀に適應するようにあつてほしい。決して劃一的形式的であつてはならないと思います

(5)すべてにつながり綜合的に進むようにしなければならない
それぞれの仕事の間に緊密な連絡が保たれ政治や産業や教育の機能が綜合的に發揮されなければならぬと思います

三、東郷村の社會教育は

社會教育法に則り公民館を中心とした教育をやつているのです

（一）公民館の現狀は

(1)公民館の機構

イ村の中心地に東郷村公民館があります。これは現在建物がありませんので東郷中學校をお借りしていますが近き將來に於て適當な場所に公民館を建設し村の社會教育の殿堂としたいものと思います

ロ部落には十一の各公民館があつて東郷村公民館とも連絡をとりその部落に適應した運營をやつています公民館の建物のないところもありますがこれも近き將來に於て建設されると思います然し公民館の運營は進歩の途をたどつています

(2)東郷村公民館（中央の公民館）の事業

月	事業
四月	公民館運營審議會　部落公民館運營委員會
五月	憲法記念講演討論會　乳幼兒の審査　村内ＰＴＡ協議會
六月	社會教育指導者講座
七月	公民館運營審議委員會　部落慰安會
八月	民主團体協議會　東郷村青年大會　東郷村婦人大會　青年指導者講習會　公民館公開（鶴之内羽坂）
九月	東郷村青年体育大會　公民館運營審議委員會
十月	生活改善講習會　視察員派遣　村内ＰＴＡ協議會
十一月	文化の日
十二月	社會教育座談會　婦人指導者講習會
一月	公民館運營審議委員會　教育講演會　成人の日
二月	村内ＰＴＡ協議會　成人祭
三月	公民館運營研究會

(3)青年婦人成人講座は

イ青年講座
1 國語數學讀書法珠算社會職業等の基礎的知識技能の向上を圖ると共に職業家政に對する能力を養成する
2 郷土の實態を明かにし新しい村つくりの意氣をあらたにする
3 正しい男女交際のあり方純潔教育の普及を圖る
4 スポーツレクレーション情操を取入れ生活の健全化明朗化をはかること
5 民主的討論法に習熟させる
6 政治經濟等の基礎的知識を培養し現實を正しく理解させる
開設場所（學校區を以て一學級以上を組織する）東郷中學校（二學級）坪谷中學校（一學級）福瀬小學校（一學級）寺迫小學校（一學級）越表小學校（一學級）

ロ婦人講座
1 各種法令の知識を與え婦人の地位を明確に自覺させる
2 衣食住全般に亙り生活の合理化改善について工夫させる
3 保健衛生について基本的な知識技能を習得させる
4 民主的な討議法を習熟させ特に婦人の發言を活潑にさせる
5 家庭娯樂の在り方を研究させ明るい家庭をつくらせる
6 封建的な慣習制度を打破するよう啓發する
開設場所
東郷小學校　一學級
坪谷小學校　一學級
東郷中學校　一學級
坪谷中學校　一學級
福瀬小學校　一學級
寺迫小學校　一學級
越表小學校　一學級
期間　第一回　五月から十月迄　第二回十一月から翌三月迄
科目　職業　家庭　保育衛生　社會　音樂

ハ成人學級
1 社會及家庭の民主化の爲め封建的制度や慣習を打破することに努力するよう啓發する
2 政治經濟重要法令等で正しく理解し日本再建に積極的に努力を拂うよう自覺させる
3 生活の合理化科學的について研究させる
4 新しい社會に於ける青年子女の地位を尊重し明るい家庭及社會の建設について自覺させる
課目
1 民法について　2 村の財政について　3 地方自治について　4 新憲法について　5 教育制度について　6 村の振興對策について　7 民主團体の在り方について　8 新刑事訴訟法について
この講座は十二月から三月迄短期講座とする

(4)民主團体の現況

イ婦人協議會の現況

團体名	事務所々在地	代表者氏名	目的	構成員
小野田婦人協議會	山陰丙一五二九	三尾文子	民主團体の建設と親睦を圖る	一八〇
鶴之内 〃	鶴之内公民館	寺原とし子	親睦と文化の向上	一九〇
羽坂 〃	羽坂〃	川崎ますえ	民主團体の育成と生活の向上	一二六
田野 〃	田野〃	川原もよ	親睦と婦人の教養の向上	八六
八重原 〃	八重原〃	奈須春江	婦人の教養と民主團体の連絡	五六
迫之内 〃	迫之内〃	橋口あさの	文化生活と郷土の振興	一三七
福瀬 〃	福瀬〃	海野政子	文化生活と郷土の振興	二五〇
寺迫 〃	寺迫〃	橋口いわの	親睦と家庭生活の向上	一九〇
仲深 〃	仲深〃	中野すわ	家庭生活の向上と民主團体の育成	一四五
坪谷 〃	坪谷〃	関本しげ子	婦人生活の教養の向上	二六〇
越表 〃	越表〃	田中久江	婦人の教養向上	一一九

ロ青年協議會の現況

團体名	事務所所在地	代表者氏名	目的	構成員 男	構成員 女	構成員 計
仲深青年協議會	仲深公民館	甲斐定見	産業と文化の向上	二一	一五	三六
福瀬 〃	福瀬〃	岩田正直	親睦と心身の發達	八五	四〇	一二五
越表 〃	越表〃	黒木重盛	教養と親睦	二一	一八	三九
坪谷 〃	坪谷〃	永野重幸	融和と資質の向上	九八	四七	一四五
鶴之内 〃	鶴之内〃	寺原國義	産業と文化の向上	七〇	三〇	一〇〇
羽坂 〃	羽坂〃	清水清	親睦と資質の向上	二六	二〇	四六
田野 〃	田野〃	谷口巖	民主社會の一員の育成	二四	二二	四六
寺迫 〃	寺迫〃	海野佐津夫	教養と郷土の振興	二二	一九	四一
迫之内 〃	迫之内〃	佐藤太美	民主人としての教養の向上	三一	一九	五〇
八重原 〃	八重原〃	橋本勝	産業と心身の發達	三〇	一三	四三
小野田 〃	小野田〃	橋口清	資質の向上	五四	二〇	七四

ハ民主團体（クラブ活動）の現況

この種の民主團体の結成については今途上にある部落もありますが今現在活動しているものを上げて見ますと左の通りであります（未報告のところは入れてありません）

團体名	部落	團体名	部落	團体名	部落	團体名	部落
すみれ會	小野田	若葉會	小野田	みどり會	羽坂	むつみ會	鶴之内
睦美會	〃	梅の會	〃	日の出會	〃	園藝クラブ	〃
青空會	〃	あけぼの會	〃	主婦の會	〃	家政クラブ	〃
はたらき會	〃	大谷婦人の會	〃	ほがらか會	〃	生活クラブ	〃
明るい會	〃	興農會	羽坂	おしどり會	〃	教養クラブ	〃
彌生會	〃	農事研究會	〃	仲よし會	〃	産業クラブ	〃
竹の會	〃	生活研究會	〃	微笑會	鶴之内	畜産クラブ	〃
体育クラブ	鶴之内	家政研究クラブ	越表	家政研究會	越表	田口原婦人會	越表
珠算クラブ	〃	生活改善クラブ	〃	下渡川婦人の會	〃	食糧増産同志會	寺迫
ときわ會	八重原						

(5)ＰＴＡについて

1 東郷村連合ＰＴＡ
東郷村内小中學校の緊密な連絡をはかり東郷村教育の振興を圖るため連合ＰＴＡを結成す

2 單位ＰＴＡ
東郷中學校ＰＴＡ

（二面へつゞく）

坪谷中學校PTA
坪谷小學校PTA
福瀬小學校PTA
越表小學校PTA
東郷小學校PTA
寺迫小學校PTA

結び

ここに東郷村社會教育の大要を申し述べましたが結局私共は住みよい明るい村を造ることが大切であつて之には何をおいても人を作ることが根本であります學校教育と共に社會教育の重要性は申すまでもないことでありますがこの後一層の村民各位の御協力を御願いする次第であります

來れ、見よ、聞け!!! 我々の文化祭

九月二十八日東郷村公民館運營審議委員會を開催しまして本年度の文化祭について協議しました。本年は十二月一日二日の兩日東郷村公民館（東郷中學校）で開催することに致しました計畫は左の通りです　村民の皆様の御協力をお願い致します

文化祭計畫

一、主催　東郷村公民館
二、期日　十二月一日、二日（二日間）
三、場所　東郷村公民館（東郷中學校）
四、行事
(1)村内各學校兒童生徒學藝品展
種目　圖畫　習字　工作
(2)美術品展　(3)生花展　(4)農林産品品評會
種目　稲（三株説明書添付）　甘藷（一蔓）蔬菜（大根　白菜類三株）里芋（三株）しようが（三株）　ごぼう、にんじん（五本）ねぎ（一把廻り約一尺）　じやがいも（一貫）
雜穀　豆類（一升）とうきび（五穂）粟そば等（一升）
果樹（みかん、柿十個）栗（五合）
椎茸（百匁）木炭（一俵）
農産加工　茶（一〇〇匁）みそ（百匁）醤油（一升）　こうじ（一升）（味噌、醤油は原料説明書添付）
藁工品　莚（三枚）そらくち（一荷）繩（手ない一ぱん　機械ない一丸）かます、俵　炭俵（三個）草履類（一足）みの、くらした、かさ等一個
その他の製作品（竹工、木工、裁縫品、手藝品、その他一個）
(5)農業資料　(6)村内各學校音樂會
(7)藝能大會（一幕劇、のど自慢、おどり、その他）
(8)球技大會（庭球、排球、卓球、野球）
(9)郷土舞踊大會　(10)防犯展　村勢展　⑪表彰式
五　表彰
(1)村内各學校學藝品展
イ出品者に全員參加賞　ロ各種目各學年毎に特選　小學校二点　中學校一点　賞狀賞品授與
(2)農林産品品評會
イ種目毎に一等一点　二等二点　三等三点
ロ全種目を通じて特賞數点（イロ共に賞品賞狀を授與）
(3)球技大會
イ各種目毎に優勝者に賞狀を授與
(4)美術品展　農機具參考品出品者に感謝狀
(5)郷土舞踊の出場者に對して薄謝　(6)音樂會に參加賞
(7)藝能大會に賞狀
六、行事日程

日	午前	午後	夜間
十一月二九日	出品物搬入受付	全上	警備
十一月三〇日	陳列審査	陳列審査	
十二月一日（土）	開展　午前九時　體育會　午前十時　庭球　排球　卓球	全　野球	藝能大會
全　二日（日）	音樂會　〃前一〇時　〃一二時	表彰式　〃後一時　〃二時　郷土舞踊　〃〃二時　〃四時　閉展　後四時　出品物とりかたずけ	警備

八、備考　(1)出品物には品名、部落名、出品者氏名の札をつけること　(2)出品物には賣品、非賣品、參考品の別を明にしておくこと　(3)出品物は十一月二九日午後迄に必ず搬入すること　(4)出品物は出來得る限り公民館毎にまとめて搬入していたゞきたい

公民館の公開について

八月二十九日鶴之内羽坂兩公民館の公開を致しました午前中に鶴之内公民館の施設の状況、午後に羽坂公民館の民主團体の活動を中心とした公民館の運營についての公開でした定刻に集まる者各公民館の幹部民主團体育成員其の他合せて百名を突破する盛況でした。先づ始めに鶴之内公民館の展示物の狀況圖書室の設備家事室の設備等見學しましたが展示物も圖書室の設備も一山館長始め館員の努力が伺われました。特に家事室に至つては改良竈の設備がなされ參集した婦人團は館長の説明に一言も聞き漏すまいという態度でした。ここの館員の一人である寺田爲治氏の稲の種苗の經營の狀況青年の甘藷の研究試作地を見學して羽坂公民館に向いました。羽坂公民館では午後一時から研究會を開き硯野部落の婦人常會の實際を見學しましたが、テーマは電氣の節約についてでしたが、あの大勢の中で婦人の方々が活潑に意見を述べられている姿には敬服致しました。午後三時から鶴之内公民館長、羽坂公民館長、興農會長の順に公民館の運營について、民主團体興農會の現況について發表がありましたが、羽坂の公民館の民主團体の育成に就ては寺原館長始め顧問の長田生先並に館の幹部が非常に努力されてる様が伺われました。都甲東郷村公民館運營審議委員長の司會で研究が行われ縣の教育委員の甲斐善平氏や縣の社會教育主事の海野先生の講評があつて午後四時半に盛會裡に終りました。

次の公民館の公開は小野田、迫之内兩公民館　公開期日は二月頃

東郷村内　村祭申合せ

九月二十八日東郷村公民館運營審議委員會で左記のような申合せをいたしましたから村民各位の御協力をお願い致します

一、各部落の氏神祭りについては時節柄内祭りを簡素にして鎭守の森の賑い街頭の賑いを盛大にすること

二、祭の餘興については出來るだけ經費を節約し農村にふさわしい健全娯樂であることが望ましい

村税の狀況は!!!

昭和二十六年九月末現在村税の徴收狀況は左表の通りであります。

昭和二十六年度分の村民税は、現在第二期まで發付していまして、第二期の納期は八月末日までありますから、表の調定額一、五八七、五五〇円が當然、八月末で納入されなければならない額でありますが、その約三分の一の五六三、〇〇〇円の納入實績であります。固定資産税においても村民税と同位の實績で更に納税者の絶對協力を切望する次第です。

尚二十五年度の滯納が一、四二七、八〇〇円、二十四年度以前の滯納が一、二二七、二〇〇円あり二十六年九月末現在滯納合計は五五〇万円という大きな額となつています。これを本村一戸當り平均すると二、九〇〇円人口一人當五四〇円強となり、村の財政面に及ぼす影響は頗る大なるものがあり、是非共村民各位の協力により完納の域に達し村税を通じて村自治の確立を圖りたいと思ひます。お互に苦しいときではありますが、一期分、二期分と滯りますと益々苦しくなりますので一期分づゝでも、一税目づゝでも、納入し明るい村をつくろうではありませんか。

昭和二十六年度村税徴收實績調（九月三十日現）

税目別	調定額	徴收額	收入未済額	徴收歩合	備考
村民税	一、五八七、五五〇円	五六三、六三九円	一、〇二三、九一一円	三六%	第二期迄
土地	一、六四〇、一五〇	五五八、五〇九	一、〇八一、六四一	三四	第三期迄
家屋	七四一、〇四三	二五七、九三一	四八三、四九九	三五	〃
償却資産	一八〇、〇五〇	五〇、九八三	一二九、〇六七	二八	〃
計	二、五六一、二四三	八六七、四二三	一、六九三、八二〇	三四	〃
自轉車税	一〇五、四〇〇	六一、四〇〇	四四、〇〇〇	五八	〃
荷車税	一一三、八〇〇	六三、八〇〇	五〇、〇〇〇	五三	〃
木材引取税	一四、一〇一	一四、一〇一	〇	一〇〇	〃
電氣ガス税	八一、八四九	四二、三一四	三九、五三五	五二	〃
廣告税	六三〇	六三〇	〇	一〇〇	〃
合計	四、四六三、五六三	一、六一二、二九七	二、八五一、二六六	三六	〃
昭和二十五年度分徴收實績額	七、三二八、八九八円	五、八九一、〇三三円	一、四三七、八六五円	八〇%	九月三〇日現
昭和二十四年度以前徴收實績額	一、四五八、八四八円	二三一、五七五円	一、二二七、二七三円	一六%	九月三〇日現

としよりの日の調べ　おぢいさんおばあさん

社會の老人福祉の一環としてとしよりの日が去る九月十五日から二十一日迄全國一齊に行はれ本村でも此處彼處に敬老會の催があり非常にほゝえましい感を懐かせてゐる。

このとしよりの日に六〇才以上最年長九二才迄の御老人を各區別に拾つて見ると左の通りである。

年令別　部落名	六〇－六九才	七〇－七九才	八〇－九〇才	九一－九二才	計
寺迫	四二人	二五人	九人	｜	七六人
鶴の内	五三人	三七人	一一人	｜	一〇一人
迫の内	四〇人	一九人	五人	｜	六四人
福瀬	九五人	五一人	一二人	｜	一五八人
小野田	四八人	二四人	七人	一人	八〇人
八重原	一九人	二五人	三人	｜	四七人
田野	二五人	一二人	三人	｜	四〇人
羽坂	四一人	二二人	五人	｜	六八人
仲深	四一人	三二人	四人	｜	七七人
坪谷	五三人	四六人	一六人	｜	一一五人
瀬平	四人	三人	｜	｜	七人
越表	四五人	二四人	四人	｜	七三人
下渡川	七人	五人	一人	｜	一三人
計	五一三人	三二五人	八〇人	一人	九一九人

私達のおぢいさんおばあさんを敬いましよう。

恐ろしい肺結核を驅逐せよ

◎ツベルクリンの注射

結核菌があるかないかを、知るためにツベルクリン注射をします。ツベルクリンと言うのは結核菌から作つた藥の少量を皮膚の一番淺い所に注射して四十八時間目にその反應の工合を調べるのです。結核菌があれば注射した所が赤くはれます。これを「反應が陽性である」といいます。赤くはれた人は既に結核に感染してゐる證據ですが。病氣になつていると言ふのではなく、病氣になつているかいないかは。別に「レントゲン」檢査で調べなければ分りません。結核菌が体に一度も入つた事のない人はツベルクリンを注射した後に何の反應も現はれません。この場合は「反應が陰性である」と言います。このような人は早速BCGの予防注射を受けましよう。現在のような、經濟狀態の惡い時には結核菌の傳染を防ぐ事は不可能に近い事ですから、うつらないようにするより、うつゝても病氣にならないようにするため、予防注射BCGを、さして置きましよう。

◎BCGの効果

BCGの注射と言いますとBCGは結核になるのを防ぐ藥で病氣を治す藥ではありません。まだ結核に感染していない人は、いつ結核菌が体の中へ入つてくるか判りませんから豫め体の中に免疫の力をつけて置くのです。この免疫の力をつけるのがBCGの役目です。BCGを注射して置きますと、たとえ結核がうつつても病氣になる割合が約二分の一に減り結核で死ぬ割合が十分の一にも減ります。

◎結核の予防接種が行はれてゐます

生後三ケ月から三十才までの者は洩れなく接種を受けて健康で明朗な生活を營みませう

映画上映の際は届出が必要です

御存じですか　映畵上映の心得

最近映畵フイルムの發火による火災がひんぴんと起つてその死傷者は相當の數にのぼつている。今年になつても火災による事故者の數は現在既に去年一年の總數をはるかに超へているが、三月初旬以來最近迄のフイルムによる火災は主なものだけを拾つても次の通りである。

△熊本縣芭北郡大野村公民館　死者五名　負傷者三三名
△群馬縣利根郡古馬牧村公民館　負傷者二十三名
△北海道原岸郡濱中村大原劇場　燒死者三十九名
重傷者六名
△茨城縣里子村里子劇場　死傷者四十二名
△滋賀縣彦根市近江絹絲工場　死者二十三者　傷者三十四名

以上のように映寫中フイルムの火災による死傷者は百數十名に上ると云う笑へぬ悲劇を演じていますがその多くは民間移動映畫班がやつている場合が多い、かゝる災害を未然に防ぐため本村では東郷村消防條例の定めるところにより映畵の上映三日前村長に届出をするようになつているがこの届出を怠つた場合は上映を禁止しますので學校、公民館を使用する場合は特に注意して下さい。

豚コレラ豫防について

豚コレラは非常に恐しい傳染病でありましてこの病氣に侵された豚は死亡してしまいます。縣に於いては此の恐しい傳染病をどうにかして喰止めたいと考へ毎年發生時期に豫防注射を實施する事にしているのです。東郷村に於いても縣條例に基き本年五月豚コレラ豫防注射を實施したのですが今月中に第二回注射を實施するよう縣より通知がありましたので飼育者各位はこの恐しい傳染病を防止する様全頭接種されるやうお願ひ致します。又縣告示により豫防注射接種しない豚は屠場行き縣外移出は絶体出來ない様になつたのでお知せ致します。

終り

麥蒔きにそなえて

先ず第一に選種及び種子消毒を行ひませう。

(1)、麥の選種の方法は

麥増産の必須條件は麥を整一に強く生育させることであります。このためには品種が純正であつて充實良く粒揃ひのよい無病の種子を選ばなければなりません

麥の選種は稻より一層收量品質等に及ぼす影響が大きいものですから發芽が良くしかも發芽後における幼植物の强健整一な生育をはかるためには胚が完全であることはもちろん、胚孔に貯藏されてゐる榮養分の多い重く大きい種子を選ぶことが必要であります。この優良種子を選ぶためには唐箕選、篩選、比重選等を行うとよいのです。

選種の順序としては、先ず第一に唐箕選によつて本雜物や未熟粒等を除き、次に篩選によつて小粒のものを除き更に比重選によつて充實不良の種子や病蟲被害粒等の不完全粒を除きます

比重選に使う液の濃度は裸麥及び小麥は一、二二であります。この濃度の液は食塩で飽和溶液にしても比重一、二以上にはなりませんから、硫安約三貫又は苦塩汁九升ぐらいを水一斗に入れて調製します。

また比重選を行つたものは小麥の例では、唐箕選を行つたものに比べて約一五%の增收があるとされてゐます。

(2)、麥の種子消毒の方法

どんな作物でも、種子は必ず消毒してから播くのがよいのですが、麥は特に種子の消毒が重要であります

それは麥には種子についている病菌で傳染する病氣が多く、しかもそのうちの數種の病氣は、種子さえ消毒すれば完全に豫防することができるからです。

今日では麥にクロホ病を出しますのは農家の恥だと言われている程です。

種子で傳染する麥の病氣には、次のようなものがあります。

1、種子のみで傳染するもの

裸麥の班葉病、裸麥、小麥のハダカクロホ病

2、主として種子で傳染し稀に土から傳染するもの

3、空氣傳染をするが、種子からも傳染するもの

麥類の赤カビ病

このうち1の種類のものは種子の消毒で完全に豫防できるのですが、2のものも消毒すれば殆んど出ることはありませんし3のものに對しても大きな効果があります

消毒の方法はハダカ黑穗病の樣に種子の內部に病菌がひそんで居るものに行ふ風呂湯浸法や冷水溫湯浸法と種子の皮の中にある班葉病や其他種子の表面に付いて居る病氣に行ふ藥劑による消毒と二通りあります。

冷水溫湯浸法正確に作業を行わないと發芽を害することがあるので安全な風呂湯浸法と藥劑消毒を勵行しませう。

風呂湯浸法を行うには、午後の九時頃に、あつ湯好みの者が入浴する。そうしますと湯の溫度が攝氏四五～四六度位にあたります。このときにカマドの火を完全に取り除き、念のため水をうち、ザルか袋に種子を入れて、湯につけて一寸ぐらいすき間をおいて蓋をします。翌朝までこのまま置いて、七時頃取り出せば完全に消毒できます。この溫度であれば消毒のみでなく發芽も、發芽後の生育も促進されるものです。

この消毒を終えたものはそのまゝでは播くことはできませんから、かげ乾しにしてから播きます。

芽出し播きをする場合はそのまゝぬれむしろで包んで置いて、芽が出てから播きます。

この方法を行う場合特に注意しなくてならないことは次の点であります。

(1)風呂湯浸法は秋期播種期に行うこと

(2)カマドの火を完全に仕末し、種を湯につけてからは絕對に火をたかぬこと

(3)風呂の蓋を少しすかすこと

(4)一回に消毒する種子の量は五升から一斗までにすること

このうちで最も大切なことは、火を完全に消すことと蓋を少しあけておくことであつて、これさえ忘れなければ、絕對に失敗することはありません。

藥劑消毒は、ハダカクロホ病以外の種子によつて傳染するすべての病氣の豫防に効果があります。これには種子を藥液に浸す方法と種に粉の藥をまぶす方法とがあります。どちらも水銀製劑を使うのがよいのです

藥劑による消毒は、非常に簡單で、ウスプルンかメルクロンの千倍液（水一斗に藥五匁をとかす）に一時間以內種子をつけるだけでよいのです。

麥の種子は乾いたまゝでつけ、消毒時間も短いのですから、種子をつけた時に充分種子のまわりにある氣泡を追い出し、種子がよく藥にしたたるように注意せねばなりません。

この方法を行う場合注意せねばならないことは次の点です。

(1)消毒液の使用回數は、同一液を續けて二回は使用できます。

(2)水銀製劑をとかす容器は金物を用いてはいけません。

粉劑による消毒には、セレサン又はメルクロンダストを使ひます。種子の目方の〇、三%すなはち種子一貫匁に三匁の割合で葉にまぶせばよいのです。

藥の量は餘計に使う必要がなく、また餘り多く使いすぎますと、發芽を惡くしますから注意せねばなりません。種子をわざわざ水でぬらしたりしたものでは藥害ができます。

二重消毒　風呂湯浸法や冷水溫湯浸法はハダカクロホ病には効果がありますが班葉病やナマグサクロホ病等には効果が充分でなく、藥劑消毒は反對にハダカクロホ病には全く効果がありません。

それでハダカクロホ病をはじめとし、その他のすべての病氣に對して充分な効果をあげるには、藥劑消毒と風呂湯浸法との二重消毒を行わねばなりません。この場合には、まずウスプルン又はメルクロン液で消毒して、後風呂湯浸法を行わねばなりません。逆に行うと藥害を生ずるおそれがありますから注意しなくてはいけません。

（未完）

椎茸人工栽培について

椎茸の增産と企業の安全性を確保し、原木の利用度を高めるため人工栽培（種駒使用）を御奬め致します。

種駒使用の人工栽培については經費の点や樽付に對する不安等で、躊躇せらるゝ向もあるのではないかと思ひますが、樽付については已に實施して居られる生産者の實績を見て戴けばわかりますやうに、絕對に安全であるばかりではなく、天然栽培の二倍以上の增産が確保されて居ります。縣營種駒工場では、種駒二千万個製作した場合一個が五十錢位につくそうですが、三千万個製作消化すれば三十五錢で出來るそうです。即ち生産者の皆樣の利用率を高めることに依つて種駒を安價で入手することができるのです。

椎茸日本一を誇つて居る宮崎縣も、お株を隣の大分縣に取られそうです。

即ち大分縣では椎茸原木の九十%以上が人工栽培で、年産十二三万貫を生産するに對し、本縣は僅か三十%の人工栽培と年産十万貫を超へる程度だと云はれて居ります。大分縣より豐富であるから、人工栽培の普及に依つて日本一の榮譽を取りもどすことは出來ると思ひます。

お隣の諸塚村では年間五百万個の種駒を使用して人工栽培をやつて居りますのに東郷村は昨年度に使用した種駒五十六万個、諸塚村の十分の一しか使用して居りません。

今年度は生産者各位の努力によつて少なく共百万個以上の種駒を使用し人工栽培によつて椎茸の增産を計つて戴く樣御奬め致します。

昭和二十六年秋冬作作付計畫について

本村の昭和二十六年度秋冬作の作付計畫の枠が決りました戰時中からずつと引續いて春夏作と秋冬作の二回に作付計畫が樹立されて居りましたが本年の秋冬作々付計畫は從來と大變趣きかつて麥作偏重であつたものが經濟振興對策につとり經濟作物が多分に取り入れられて居る点であります

椎葉の發電工事の着工により來年一月頃までに一万人餘の勞務者が椎葉に入り込むのでこれに對して毎日必要な蔬菜を供給し一面本村の氣候風土を充分利用して縣外に出荷する野菜類を取り入れて村外からの資金の導入を計つて經濟振興を計畫したこと、肥料の大巾の値上りにより縣外に支拂ふ肥料代金を節約するため半濕田、休閑田、休閑畑及間作として紫蔓英、ルーピン青刈大豆等の綠肥の增産を期し食生活の改善に必要な食油と完全肥料である油粕の確保のために蔓苔の作付が增加して居ります。

作物名	田作付面積	畑作付面積	計
稗麥	八五町		
小麥	一〇〇町	一八五町	
えん麥	三〇	四五	七五
一	二	二	三
えん豆	六	一五	二一
そら豆	二	三	五
蔓苔	八	六	一四
煙草	九	二	二〇
甘藍	三	一三、五	一六、五
玉葱	一五	—	一五
一般蔬菜	二	五二、九	五三、九
大豆（綠肥）	一〇〇	—	一〇〇
ルーピン		五〇	五〇
紫蔓英	二〇〇		二〇〇
蔬菜採種	—	五	五
その他		二九	二九
合計	四六〇	三九、四	七九、四

これからの菜種の手入れ

苗半作とか苗七分作と良く言はれますが、菜種に於ても苗半作と言つて良いと思はれます。

菜種の苗は根際がS字形にまがつてゐるのがあたりまえと思はれて居るのではないでせうか？發芽して一寸油斷すると苗はすぐ腰高となりまがつてしまひますので本葉が少し出て來たら手遲れにならない樣に間引をしなくてはなりません間引きの程度は、葉と葉が重ならない程度です本圃に定植するまで、この調子で間引いて行きます三寸×三寸に間引きして葉がふれ合ふ樣になつたら假植をします。

假植床は反當三〇坪、五寸×五寸に假植します。第二番目に注意しなくてはならないのは追肥の問題です。

苗床では十五日又は二十日毎に坪當硫安なら十匁、下肥なら四－五升を何れも數倍に薄めて施し必ず後で灌水して葉を洗つて置きます尙中耕除草は追肥の都度追肥の前に行ひます。

第三番目に病虫害防除ですが苗床では主に葉を喰害する害虫が多く此れには砒酸石灰（水一斗に二〇匁）か砒酸鉛（水一斗に一五－二〇匁）を撒布します。DDT乳劑ならば四〇〇倍液にして使つて有効です。

本圃定植の時期は、十一月中旬から下旬になります。大体苗床で六〇日－七〇日たつた苗が定植に適當な苗です。畑作の場合には三年輪作位にしないと病虫害の發生が多くなりますが水田裏作の場合には連作でも差支へなく稻作には非常によい結果となります。即ち、菜種は土地に有効な肥料分を多くのこし且つ土壤の理學的性質も改善してくれるからです。畑作の場合は、前作物の收穫後直ちに反當二〇貫位の石灰を施し耕起して置きます。水田の場合には、稻のある內より排水をはかり畦は畑の場合二－二、五尺田の乾田では六尺畦三條植とし、濕田では三尺の高畦とします。菜種は裸麥より耐溫性は强いのですが、乾田の方が生育が良く、畑作の場合あまり乾燥するところより水分の豐富なところが良いのです。

尙整地の良否は收量に關係が深いので丁寧に行ひます株間は八寸－一尺二寸位にします次に本圃施肥量の一例を示しますと（反當）

窒素三貫（硫安で十五貫）
燐酸一貫（過石で七貫）
加里二貫（堆肥、草木灰で施す）

でありますが此の他に堆肥反當三〇〇貫、石灰二〇－三〇貫は施します。

火山灰土壤（黑ボリ）等では燐酸分を二倍量に增し必ず堆肥と混合して施すと有利であり增收します。東郷村の畑地は殆んど燐酸の欠乏し易い土壤です。

硫安のみは基肥に1/3追肥に1/3づつ二回施しますが他は全部基肥として施します。中耕除草も越冬前と開花初めに行ひます。

收穫の時期は、收量や含油率に非常に關係がありますので、適期に收穫することは非常に大切です。早刈り過ぎると收量少く含油率も低下し、遲過ぎると脫粒により減少しますが二三日ならば早刈りの方が得策です大体の目安は、花が落ちてしまつて三〇日目頃であります。中耕除草も越冬前と開花初めに行ひます。

以上菜種作りの概略を述べましたが、本圃に於て更に附言したい事は菜種の吸肥力の弱いことです、從つてそれ程多くの肥料が要るのです。

菜種收量の增加は良苗の育成と肥料の增施と思つてもよい位ですから、肥料は遲れない樣に多目に施して下さい。

肥料の切れは菜種栽培の不安である菌核病をも誘發します。食生活の改善、自給肥料生産、地力增進、等の菜種栽培の利点は農家の皆さんが良く御承知のことなのです。未だ未だ菜種增産の余地はあります。

農業經營を合理化し、明るい農村を作りませう。

水稻實態調査について

愈々稻の收穫時期になりました既に御承知のように本年からは供出割當が實態調査をしてから行はれるやうになりましたので村と致しましては綜合調査班を編成して十月八日から二十一日迄の間に調査をすることに致しました

尙調査の方法については十月三日生産組合長會に於て左の通り御相談願つたので一般農家の方々も御協力下さる樣お願い致します。

調査方法

(1)、綜合調査班

イ、檢見班

檢見班は村內一円の作況を檢見によつて調査するものにして各小字別に豫想收量を把握し組合間及部落間の均衡を圖ると共に總括的の收量把握につとめる。

ロ、坪刈班

坪刈班は一組三名を以て組織し豫め選定せる對象水稻の坪刈を實施し計數的村內一円の實收高の均衡を圖る。

(2)、組合班

組合班は自組合內の水稻全筆に亘り詳細なる調査を行い生産者別實收高の的確なる數量把握につとめる。

部落駐在所長は自部落內各組合長と協議をなし、調査の細部について方針を決めると共に各組合調査班の指導督勵をなすものとする。

災害復旊耕地事業の施行について

再度來襲せる台風は、その都度、水路、堤塘、護岸井堰、橋梁、農道等に特に甚大なる被害を生じ、之れが復旊對策として、長期起債、補助金申請等の手段を講じ、資金の円滑を圖つてゐるのであるが、未だに見透しがつかず、而も補助金交付が遲滯し、各關係者に於かれては、なみなみならぬ、御苦勞の事と思います現在當局の方針としては、從來の三年間が、五ヶ年に亘つて、分割認証される様になつて居りますので、特に工事施行については、左記事項御留意の上遺憾のない様お勸め致します。

記

一、災害復旊耕地事業は、當該年度の公共事業として工事の認証を受けて行ふ補助事業であるから、之れに基いて發せられる補助指令の範圍内で補助金が交付されるものである從つて

(1)、農地又は灌漑施設にして植付又は、灌漑不能若しくは著しく支障あるもの

(2)、增破の虞があると共に耕地に更らに大なる災害を被り、生産に重大なる影響あるもの

等の理由に依り、特に早期着工するの止むを得ない事情あるものについても、指令なきものは、補助金は交付されないから、補助交付認証前に工事を施行する場合は、事業主体に於て、獨自の資金調達方法を考慮し認証になるを待たねばならない。

二、工事の再災害は、今後補助工事として、認証出來ないから、工事竣功せる箇所で補修するの要ある箇所等は、早目に完備せられたい。

三、工事施行については、採集した資材等の檢査を特に實施する様になりましたので、工事着工前役場を通じ、耕地課又は、耕地出張所と良く連絡し災害復旊工事として、認証を受け得るに、充分な設計と、指導監督の下に工事を行ふ様にした。

農村電化について

我が東郷村が本年度から縣の農村電化指定村として今後五ヶ年間に各種の農作業に電力を利用して能率の高い機械器具を使用し餘剩勞力を生み出して本村によく適し將來特産となる様な作物を增殖したり電熱を利用して甘藷や蔬菜育苗を安全にしたり椎茸や煙草等の乾燥を簡易にしたり搾油や澱粉や麥の加工によつて農産物の經濟價値を高めたり電力を利用して各種の副業を導入し經濟力を培養して農村不況を打開して模範農村を建設することになりました。農村電化により農作業は高い能率を擧げ勞力に餘剩が出て來てへと〳〵に疲勞される様なことなく生活にも餘裕が出來政治に趣味に研鑽の時間を持つことが容易になり品性も陶冶されほんとうに愉しい農村が生れます電化の完成によつてほんとうに安定した村が出來上りませう農村電化の指定を受けましたことを御知らせすると共に農村電化の意義を御知らせ致します。

九月臨時村議會の結果について

東郷村議會九月臨時議會は九月十日招集され同日午前十時開會、會期を二日間と決定され第二日目の十一日は午前九時から午後九時まで時間を延長せられ夕食抜きで十二時間に亘り議員提出議案二件村長提出議案五件計七件につき愼重審議を加えこの中五件を採擇二件を否決した、事件採否の理由は次の通りである。

△議員提出

議案第四號　東郷村議會々規規則の制定の件

○一部修正して可決

理由　現行村會會議規則は讀會制當時の規則であり現在の委員會制度を採つている本村としては議會の運營上支障があるので改めこの制度に適合した規則を制定することゝした。

△議案第五號　美々津中學校在學生徒負擔金輕減の爲の村費補助の件

○否決

理由　本件負擔金の使途等につき詳細な調査を要する点があるため

△村長提出議案第三十二號　村有林字山下二十二林班た小班と隣接地との境界確認の協定の件

○否決

理由　本件については協定書の内容に疑義があり關係部落間に於て相當接衝を要する点があるので一應今期においては徹回することに決定

△議案第三十三號　種牡牛繫留につき田原逸治との契約について

○原案通り可決

理由　村の畜産業奬勵のための緊急對策でありどうしてもこの地區に種牡牛を繫留しなければ將來の村畜産業の振興に重大な支障がある

△議案第三十四號　村道認定の件

○原案通り可決

理由　前田、硯野線、大谷、出口線の二路線の村道認定であつて何れも縣道の廢道であり村道としては申し分のない道路であつてこれをこの儘にして置く事は村の産業、交通、文化發展の面に支障がある

△議案第三十五號　東郷村税賦課徵收條例の一部改正の件

○原案通り可決

理由　八月定例村議會において協議決定された村民税と固定資産税の税率變更がその主なもので村民税の個人に對して課する所得割の税率、現行課税總所得金額の百分の十を百分の八に、固定資産税の税率現行百分の一、六を百分の一、八に夫々條例の一部改正の必要を生じた爲

△議案第三十六號　昭和二十六年度東郷村歳入歳出豫算の追加更正の件

○一部修正して可決

理由　本件は産業經濟費中新らしく農業委員會の發足による經費及び今回新たに農協から村に移管された耕地災害復旊事業費の追加と農業委員會の發足に伴い農地委員會費農業調整委員會費、農業改良普及委員會費の各費目が不要となつたための更正がその主なものであり一部增額修正して可決

以上七件が今期提案審議されたのであるが議案は議了後議會にとり上げられた陳情、請願は左記二件であり審議の結果は次のとおりである

△養蠶業振興のため村に養蠶技術員を設置していただきたい旨の陳情

陳情者　瀬戸作太郎外十四名連署

○本件議會として審議の結果採擇經濟部委員會に調査を付託することに決定

△大谷林道災害復旊工事に對し村費補助願の請願

○請願者　畝原速美外三名連署

本件議會として採擇し經濟部委員會に調査を付託することに決定

文化祭への準備!!

農林産物品評會への出品について

來る十二月一日、二日兩日本村の文化祭が行われます文化祭の行事の一つとして本村の重要物産である農産物、林産物、加工品等の品評會を開催して産業の進展に資することになりました

まだ期間もありますので充分の手入れをして奮つて出品して文化祭の行事に光彩を添えて戴く様御願致します。

出品數量は次の通りであります。

稻三株（説明書添付）

甘藷一蔓　大根、白菜類三株

里芋三株　しようが三株

ごぼう、人參五本　ねぎ一把（廻り約一尺）　じやがいも一貫　豆類一升　とうきび五穗　粟、そば等一升

みかん、柿等一〇顆　栗五合　椎茸一〇〇匁　木炭一俵　茶一〇〇匁　みそ一〇〇匁　醬油一升　こうじ一升（みそ醬油は原料説明書添付）　蓆三枚　そらくち一荷　縄手ない一ばん、機械ない一丸　叺、俵、炭俵等三個　ぞうり類一足　みのくらした　かさ等一個

その他製作品、竹工品、裁縫品、手藝品、その他一個

本年は毎年別に行つて居た林産物品評會を文化祭行事として同時に實施することに致しましたから御了知の上奮つて御出品下さい。

基本選擧人名簿調製について

選擧人名簿には基本選擧人名簿と選擧の際に調製する補充選擧人名簿の二つがあります。基本選擧人名簿は毎年九月十五日現在で調製され翌年の十二月十九日迄據置くことになつております。當委員會も早速この基本選擧人名簿の調製にかからねばなりません。

では今回名簿に登載される人達はどういう要件を具えた人達であるかと申しますと日本人で本年九月十五日まで引續いて三ヶ月間本村に住所を有している者であり本年の十二月二十日迄に滿二十才以上になる者、判り易く云へば昭和六年十二月二十一日以前に生れた者で本年六月十六日以前から本村に住所を有している者ということになつております。

しかし禁錮以上の刑に處せられその執行中の者とか選擧犯罪による刑の執行猶予中の者等例外として登載できないことは何時も名簿調製の際お知らせしておるとおりであります。今回調製する名簿は九月十五日から調査にかかり十月三十一日迄に調製を終り十一月五日から同月十九日迄十五日間役場において毎日出勤時刻から退廳時刻迄一般選擧人の縱覽に供し十二月二十日をもつて確定します。

委員會では先般來部落駐在所長さん方の協力を求めて脫漏、誤載等ない様極力注意して調製に當つておりますが新らしく名簿を調製する關係で轉出轉入その他あり往々にして脫漏者等出し選擧を目の前に控え大變皆様方にお迷惑をおかけしたする名簿は九月十五日から事例もありますので今回は二度とこのような失態を招かぬようどうか右縱覽期間中に御自身か又は部落駐在所長さん方にお願いして間違いなく御家族の方が登載されているかどうかを是非お確めになるようお願い致します。

（東郷村選擧管理委員會）

永い間陣痛を續けた東郷村商工會は斯くして誕生した!!

昭和二十四年度以來陣痛を續けた商業協同組合の結成問題は本村の如く山間部落の点在した商工業者を一括して合理的に育成するには餘りにもむつかしい障碍が介在しており本年度迄其の實を結ぶに至らなかつたのであるが既報の如く先般開催した商工業者の懇談會を契機として此所に芽出度任意組合である東郷村商工會の誕生を見るに至つた。

――×――×――

創立總會は九月十九日に開催したが村内商工業者七十名に連絡して當日出席した業者數が少數であつたゝめ一部には流會の意見も出たが結局小人數と雖も信念を持つて本會を運營し必ず將來充實した東郷村商工會を育成しようとの燃えるような熱意のもとに定款の審議を了し次の如く役員も決定して當面の問題となつている。

イ、資金の導入

ロ、諸負擔の輕減促進

其他について眞劍に協議の上本問題解決に努力し以つて本村經濟振興に寄與する事を誓い合つた商工會の名義を以つて早速縣商工課に本會結成の報告をすると共に國民金融公庫、縣商工課等に對し金融促進に乘り出すことになつた

記

會長　小野田　寺原　博

副會長　迫野内　黑木　武平

幹事　鶴ノ内　白川　太作

〃　小野田　海野　勝

〃　福瀬　河野　嘉吉

〃　羽坂　藤井　豊子

雜詠

美くしい顔

東郷中　一年　井上　操

隣にすわつている友……

何か一心に書いている

じつと耳を澄ますと

鉛筆の音が……

サラ　サラ　サラ

その横顔をじつと見つめている

今までに見たこともないような

とても美しい顔

何でも一心にする時ほど

美しいものはない

こんなことを思いながら

なおも見ていると

氣がついたのか友は

鉛筆をとめて

につこり笑つた

その時の顔も

ほんとうに美くしかつた

【雜】【報】

食品販賣業者に御注意？

次に掲げる物を賣る者は店賣でも行商でも今月卽ち十月末日までに知事宛に屆出をしなくてはならぬこととなりました。

役場では屆書の取次を致しますので速かに手配をして下さい。

一、菓子類

二、魚介類（生きたまゝで販賣するものを除く）及びその加工品（てんぷら、かまぼこ、イリコ、塩魚等）

三、豆腐及その加工品

四、市乳、クリーム、飲用牛乳等

尙詳しくは役場衛生係にお問合せ下さい。

◇

編輯子が變つてやつと第八號が生れました。本號は社會教育を中心として編集しましたが充分意をつくし得ず、無味乾燥なものになりました。

◇

文化祭は十二月の初めとなりました。この成否は村民各位の協力にあると思います盛會に終るよう願いたいものです。

◇

農務の係から麥蒔きについて發表していたゞきました麥の增收は種子の消毒からです。

◇

いよいよ講和も批准をまつばかりとなりました。眞に結構なことです。國民こぞつて喜ばねばなりませんが、後にくるものはたして何でせうか。祖國のため大に頑張つて平和な明るい住みよい國家にしたいものです。

◇

いよいよ多忙な秋が參りました。黃金の波を雀も喜んでいてくれます。村民の多幸を祈つているところです。